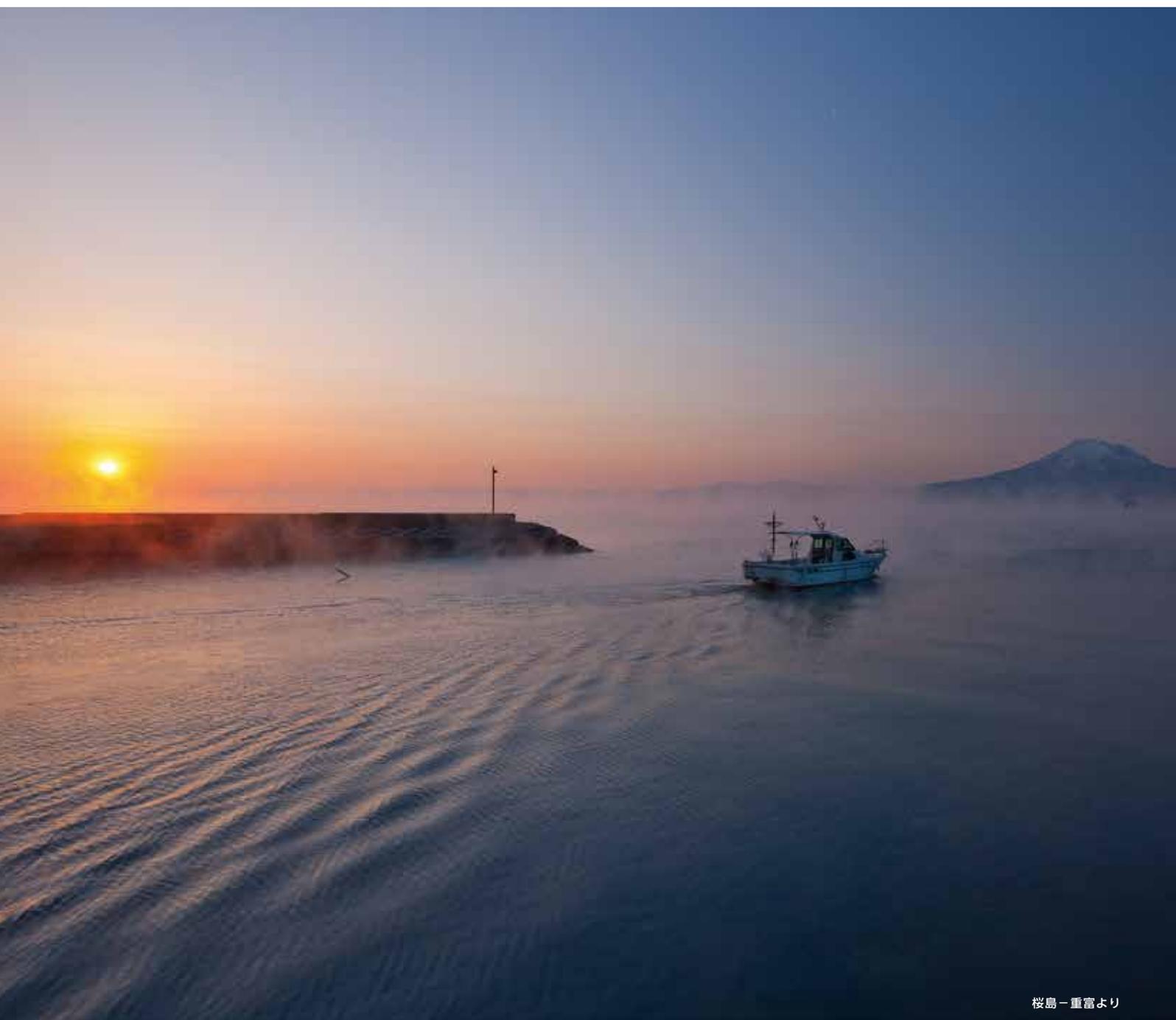


第65期

COMMUNITY BANK KOUSIN

DISCLOSURE 2018



桜島-重富より

こうしんの現況

鹿児島興業信用組合 <http://www.ka-kousin.co.jp>

ごあいさつ



鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

皆さまには、平素よりご愛顧賜り心から厚くお礼申し上げます。

ここに当組合第65期(平成29年度)の事業概況と決算状況についてご報告申し上げますとともに、当組合へのご理解をより深めていただきますために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当組合は、人口減少や少子高齢化の進展、事業所数の減少及び日本銀行の金融緩和政策の維持など金融機関を取巻く環境が変化している現状を踏まえ、5年先、10年先を見据えた3ヵ年の中期経営計画を策定し、各種施策の確実な実施に向けた取組みを行ってまいりました。

この結果、今期は、当期純利益2億8百万円を計上したほか、経営の健全性を示す自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回る9.03%となり、不良債権比率も9期連続で低下するなど、経営基盤を強化することができました。計画2年目となる30年度におきましても、引き続き、店舗施策や業務の効率化に取組み磐石な経営基盤の構築に向け、計画を着実に実施してまいります。

当組合は、おかげさまで本年5月に創立65周年を迎えましたが、さらに70周年に向け、「お客様から最初に相談される金融機関」を目指し、コンサルティング業務を強化してまいります。フェイス・トゥ・フェイスを徹底し、お客様のことを良く知り、お客様に応じた融資や課題解決に向けたオーダーメイドの提案をさせていただきます。

協同組織金融機関として、組合員へ特化した金融サービスに徹し、相続や事業承継、世帯のライフプランに基づく資産形成のコンサル型金融、地域においては、地域事業への参加、お年寄りや子どもの見回り役など、様々な潜在的ニーズを開拓し、お客様本位になって、お客様と共に取組んでまいります。

今後とも末永く変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

経営理念

- ・私たちは、地域社会への貢献に努めます。
- ・私たちは、組合員、役職員並びに
“こうしん”の地位の向上に努めます。
- ・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。
- ・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



「興信徽章(マーク)」とは

興信徽章は、三つの半円が重なり合っています。戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」とは漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守るために、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものであります。



概	要	平成30年3月31日現在
名	称	鹿児島興業信用組合 (略称: こうしん)
設	立	昭和28年5月18日
業	務	昭和28年6月1日
本	店	鹿児島市東千石町17番11号
出	資	5,964百万円
預	金	139,001百万円
貸	出	84,667百万円
常	勤	259名
組	合	63,253名

平成29年度業績ハイライト

自己資本比率は高い健全性を確保



Good!

自己資本は、組合員のみならず、みなさまからの出資金や当期利益などの積み上げの結果です。こうした自己資本比率は国内基準の4%、国際基準の8%を上回る水準を維持し高い健全性を確保しています。

預金実績



地域のみならず、組合員のみならずみなさまから預りした預金等は資金を必要とする地域の皆さまへご融資し地域・組合員の発展のために役立っています。

自己資本比率の見方



Good!

自己資本比率の算定においては、総資産額をそのまま分母とするのではなく、資産の区分毎に所定のリスクウェイトを乗じることによって、対象額(リスクアセット)を積み上げ、分母を算出しています。

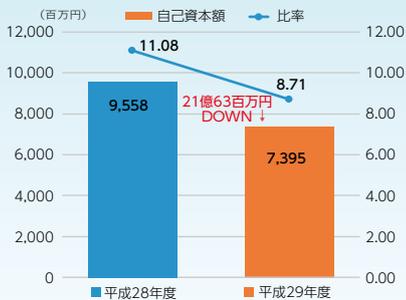
組合員向け預金・積金は順調に増加



Good!

組合員向け預金・積金 27億56百万円up 1

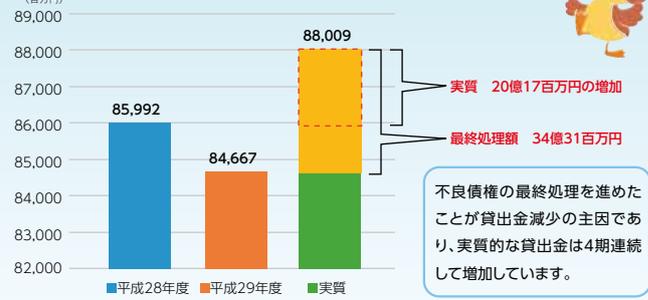
不良債権額・不良債権比率は9期連続して減少



Good!

お取引先・組合員のみならずみなさまに対する円滑な資金供給と経営改善・再生支援に取り組むと共に、不良債権の発生防止と早期回収に努め、不良債権のオフバランス化による資産の良化を図っています。

貸出金実績



不良債権の最終処理を進めたことが貸出金減少の主因であり、実質的な貸出金は4期連続して増加しています。

中小企業金融の円滑化の取組状況



Good!

中小事業者向け貸出や経営改善支援等の取組みは増加しております。

組合員向け貸出金は順調に増加



Good!

組合員向け貸出金 6億69百万円up 1

こうしんの取組み

地域のご要望にしっかりお応えし、地域経済の発展に貢献できるよう全力をあげて取り組んでまいります。いつでもお声掛けください。



地域のお客様に寄り添う営業店職員数

198人

皆様の課題は、私たちの課題と捉えます。じっくり時間を掛けて、お客様とともに考え、課題解決のお手伝いをしてまいります。



本部専門分野を含めた全役職員数

259人

■お客様にしっかり寄り添います。
営業店担当者と本部専門担当で、きめ細かな支援をいたします。

■事業経営や家計収支課題のご相談は、お任せください。

“こうしん”ならお客様毎にライフサイクルに応じたオーダーメイドのご提案から課題解決へのお手伝いをいたします。

創業を考えています!

販路をもっと拡大したい!

どのように営業したらよいかわからない

自社製品をつくっただけでも売りがわからない!

売上げをもっと伸ばしたい!

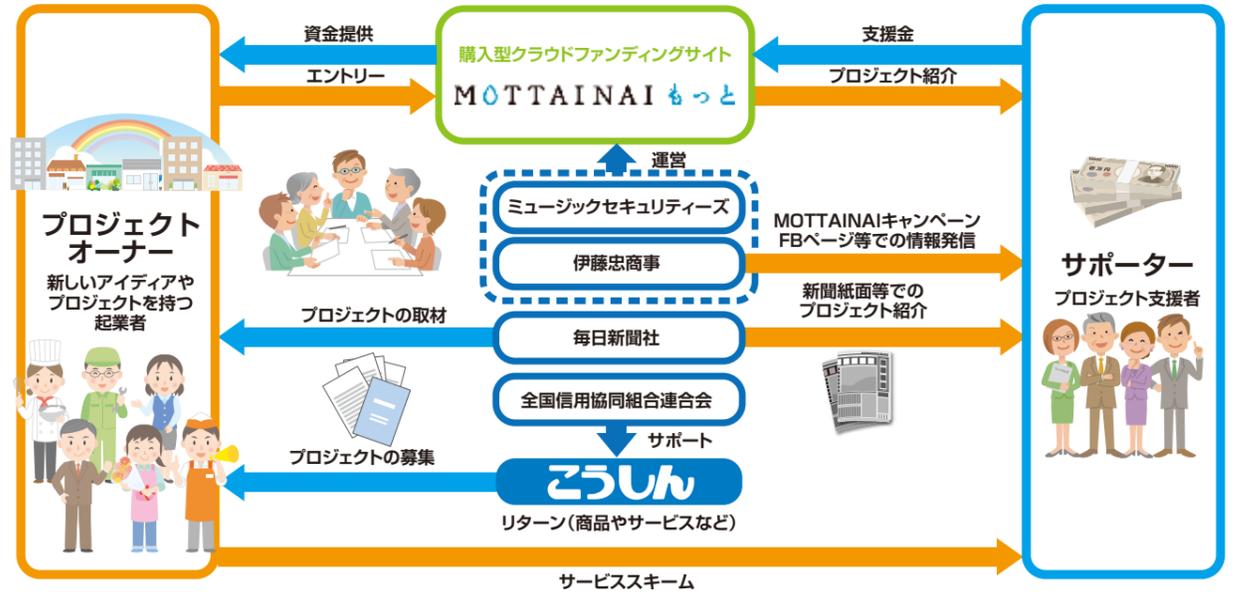
うちの会社のセールスポイントって何だろう?

創業や販路拡大、集客、事業承継、経営相談、海外ビジネスサポート、中小企業施策(補助金等)そして特許・大学技術の活用。また、個人の方へのお手伝いとして資産の有効活用や相続に関するご相談などのさまざまなコンサルティングサポートを承っております。

こうしんは、地域組合員を積極的に応援・サポート致します。是非職員までお声掛けください。

クラウドファンディング

■“こうしん”がおすすめするクラウドファンディングの仕組み



“こうしん”は、かごしまの魅力ある資源の活用やブランド化を目指す事業の販路開拓と資金調達を支援するため、投資型・購入型クラウドファンディングに取り組んでいます。



黒豚パワーの魅力をもっと全国に広めたい!



かのやオーストリッチのダチョウファンド

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

創業支援
先数 26 先
金額 1.4 億円
(H30.3現在)

職域提携先
企業数 536 社
従業員 9,604名
(H30.6現在)



移動店舗車(こうしんカルガモ号)

こうしんカルガモ号は大隅エリアを中心に定期的な巡回営業を行っております。

▷移動店舗車活動実績(H29.10~H30.3実績)

ご利用人数 2,000名
取引件数 4,342件
走行距離 31,131km(地球一周4万キロ)

▷南大隅町と災害協定締結

鹿児島県南大隅町内において地震、風水害等による大規模災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に南大隅町の要請に応じ、当組合が保有する発電機搭載の移動店舗車より電力を供給する。



定期預金
「いっど健診定期」
「健康事業推進に関する覚書」を締結した自治体

8市4町
・鹿児島市、枕崎市、鹿屋市、垂水市、志布志市、曾於市、伊佐市、南さつま市、肝付町、大崎町、錦江町、南大隅町

定期預金お預け入れ額

10万円~
300万円まで

国保の特定健診受診者、後期高齢者の健康診査を受診された方々の定期預金

“こうしん”では、各市町村との連携の一環として、市民の健康維持と増進を目的とした「健康定期」を取扱っております。健康診査を受診された方を対象にした定期預金「いっど健診定期」は店頭表示利率に最大0.2%プラスされお得です。

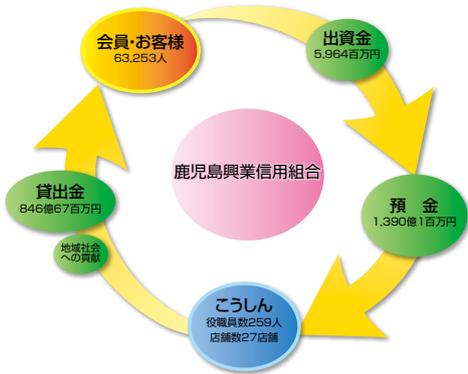
懸賞品付定期預金
「ウィンター定期」

懸賞品は、県内のホテル利用券をはじめ、鹿児島県産黒毛和牛・国産蜂蜜・お菓子の詰め合わせなど地域特産品を積極的に取扱い、地域事業者及び地域組合員の売上貢献に努めています。



1 地域貢献編

地域に貢献する“こうしん”の経営姿勢



これからも、地域のため・組合員のために頑張ります。

“こうしん”は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、“こうしん”の経営資源(人、物、カネ、情報)を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

ビジネスマッチング

- ・県内7金融機関で設立した「鹿児島アグリ&フード金融協議会」主催で、東京にて「南の逸品商談会 in Tokyo '食の大商談会」を合同で開催いたしました。約80社の企業が出店し、“こうしん”からは3社が参加いたしました。特別協力行の北洋銀行・帯広信用金庫が参加して開催した商談会は全国各地のバイヤー約4,000名が来場され盛大な商談会となりました。
- ・他にも、「かごしまの逸品商談会」、「しんくみ食のビジネスマッチング展」、「うんまか鹿児島輸出商談会」、など年4回の商談会に参加し、取引先企業の販路拡大への支援を行いました。



第7回かごしまの逸品商談会



第7回かごしまの逸品商談会



地域サービスの充実

営業担当者及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応並びにコンプライアンスの研修を実施するとともに、交通安全に向けた指導等も厳しく行っています。

また、振り込め詐欺について店頭での注意喚起を徹底し、被害の未然防止に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として「すこやか定期積金」や、組合員のお客様を金利優遇した「2018こうしんサマー定期」などを取扱っております。

各自自治体と「健康診査事業の推進による覚書」を締結し、健康サポート定期預金「いっど健診」の取扱いを随時開始し、多くの皆様からご好評いただいております。



●社会貢献



伊佐市



志布志市、曾於市

2 地域貢献編

●会員組織(ネットワーク)



年金ふれ愛旅行(大分)



こうしん会研修旅行(香港)



「こうしん会」講演会

講師:三反園知事



「しんくみの集い」講演会

講師:堀尾正明



こうゆう会・親睦会

伊敷支店



こうしん会青年部勉強会

講師:荻原 徹



こうゆう会・清掃活動

谷山支店



こうしん会親月会

城山ホテル鹿児島

3 地域貢献編

●地域行事

おはら祭り



鹿児島市内店舗

志布志お釈迦祭り



志布志支店

大竜町町内会花祭り



壱馬場支店

宮田SAKURA祭り



上武支店

●地域行事参加

第23回こうしんカップ少年サッカー大会



南さつま市

夏休み親子参加企画・地引網



柏原海岸・江口浜

●チャリティーゴルフ

第33回チャリティーゴルフ鹿児島会場



(南国CC)

第12回チャリティーゴルフ大隅



(大隅CC)

鹿児島国際大学と照国表参道商店街振興組合および当組合の連携事業がスタート

鹿児島市(天文館)にどのような魅力資産があるのか、「まち」の活性化のために、地域魅力資産を誰にどのように伝えればよいのか等についてグループワークを通し、魅力資産の再発見を行いました。今後は大学生のプレゼンテーションと当事者とのディスカッションを今秋に予定しています。



鹿児島国際大学・地元商店街活性化取組み



鹿児島国際大学・地元商店街活性化取組み

新店舗オープン予定

新店舗(大崎支店)

現在、大崎支店は平成31年1月のオープンを目指し新店舗の計画が進んでいます。地域の皆様にこれからもより良い金融サービスを提供してまいります。



ホームページリニューアル(スマホ対応)

ホームページによるお客様紹介及び「こうしん」CSR報告

“こうしん”では、お客様により早く“こうしん”の地域に対する取組みを知っていただくことを目的としてホームページ・スマートフォンのリニューアル、SNSとの連動を予定しております。お取引いただいているお客様情報や“こうしん”の日々の活動など、より身近な記事を今後も随時更新し、“こうしん”の「想い」と鹿児島の魅力を発信してまいります。

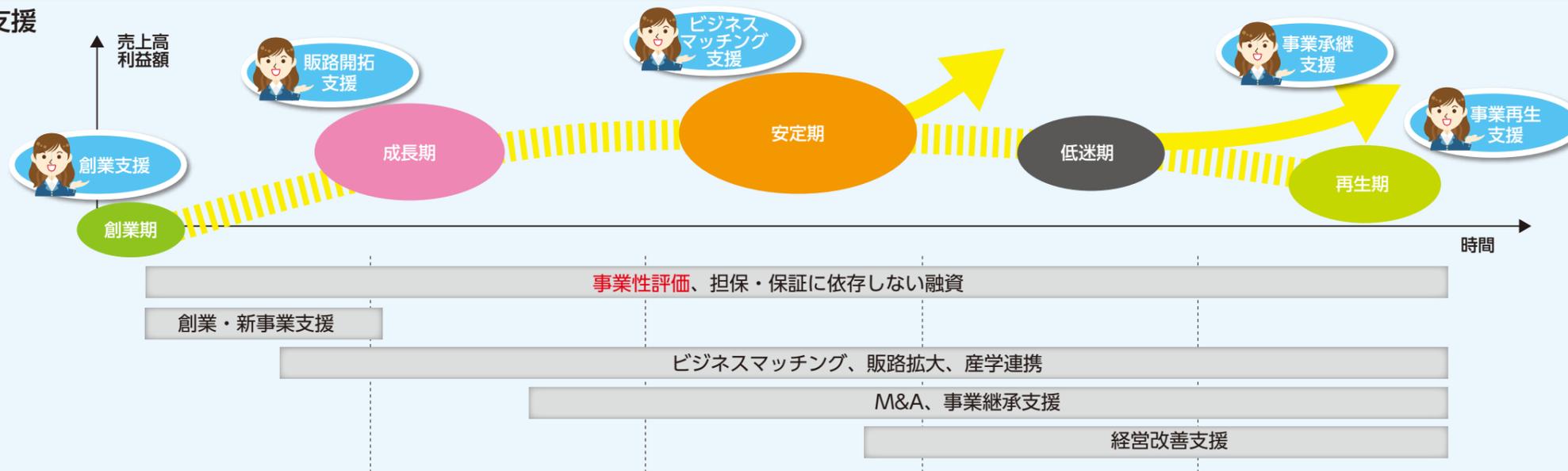


ライフプラン・シミュレーション

■中小企業のライフステージに応じた各種事業支援

事業を営むお客様

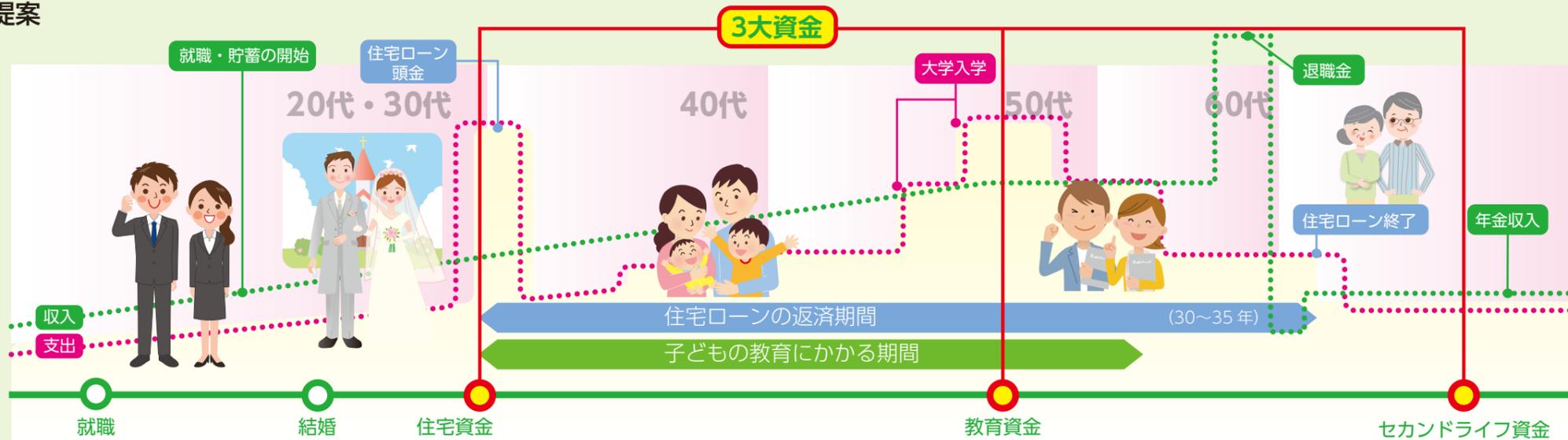
創業や販路拡大、補助金、ビジネスマッチング、事業承継・再生などお客様それぞれのライフステージに応じたコンサルティングをオーダーメイドで提案・サポートいたします。



■個人のライフステージに応じたプランのご提案

個人のお客様

ライフプランとは、ご自身やご家族の人生設計です。お子さまの教育、マイホーム、セカンドライフの夢など、それぞれのライフプランに応じたオーダーメイドな商品をご提案いたします。



ちかくにいるからチカラになれる **こうしん** 主な特徴 **小口コンサル資金**

みなさまのお話を聴き、オーダーメイドの提案をいたします。

- 1 プロパー資金だからできるオーダーメイド**
返済期間・適用金利・その他条件など組み合わせ自由
- 2 プロパー資金だから使いみちも幅広く**

開業資金 運転・設備資金	事業資金 運転・設備資金	事業資金の借換え や返済額見直し
住宅購入・借換え・他金融機関 住宅ローン返済の見直し	車購入・買い換え・ 借換え・統合	
入学・在学費用・教育資金の統合・見直し 奨学金の統合	その他	
- 3 保証料等なく初期費用も軽減**
保証料なし

ちかくにいるからチカラになれる **こうしん** 主な特徴 **長期住宅資金 取扱限定商品**

- ・地域外から攻勢を仕掛ける大手・中堅ハウスメーカーから地域事業者(組合員)を守る
- ・若者が地域に家建て、働き、子育てをして安心して住んでもらいたい

- 1 若者に寄り添う長期安心**
 - ☑子育て世代に寄り添う最長50年返済
 - ☑借入金利 1.70% (5年固定)
 - ☑3大疾病団信+8大疾病補償付債務返済支援保険付き
 - ☑毎月返済が家賃並み(※借入2,000万円の場合、49,505円)
- 2 借りてからも安心**
 - ☑ガンと診断されたら、残高が0円になるガン保障付き住宅ローン(3大疾病団信付き)
- 3 借りてからもさらに安心**
 - ☑病氣・ケガで長期間働けなくなった時にローン返済をサポート(8大疾病補償付債務返済支援保険付き)

ラジオCM (大隅かのや・MBC放送)

【維新バージョン篤姫・西郷編】

【ラジオCM(撮影風景)】

(篤姫) 西郷一。よか金融機関を知らぬか。

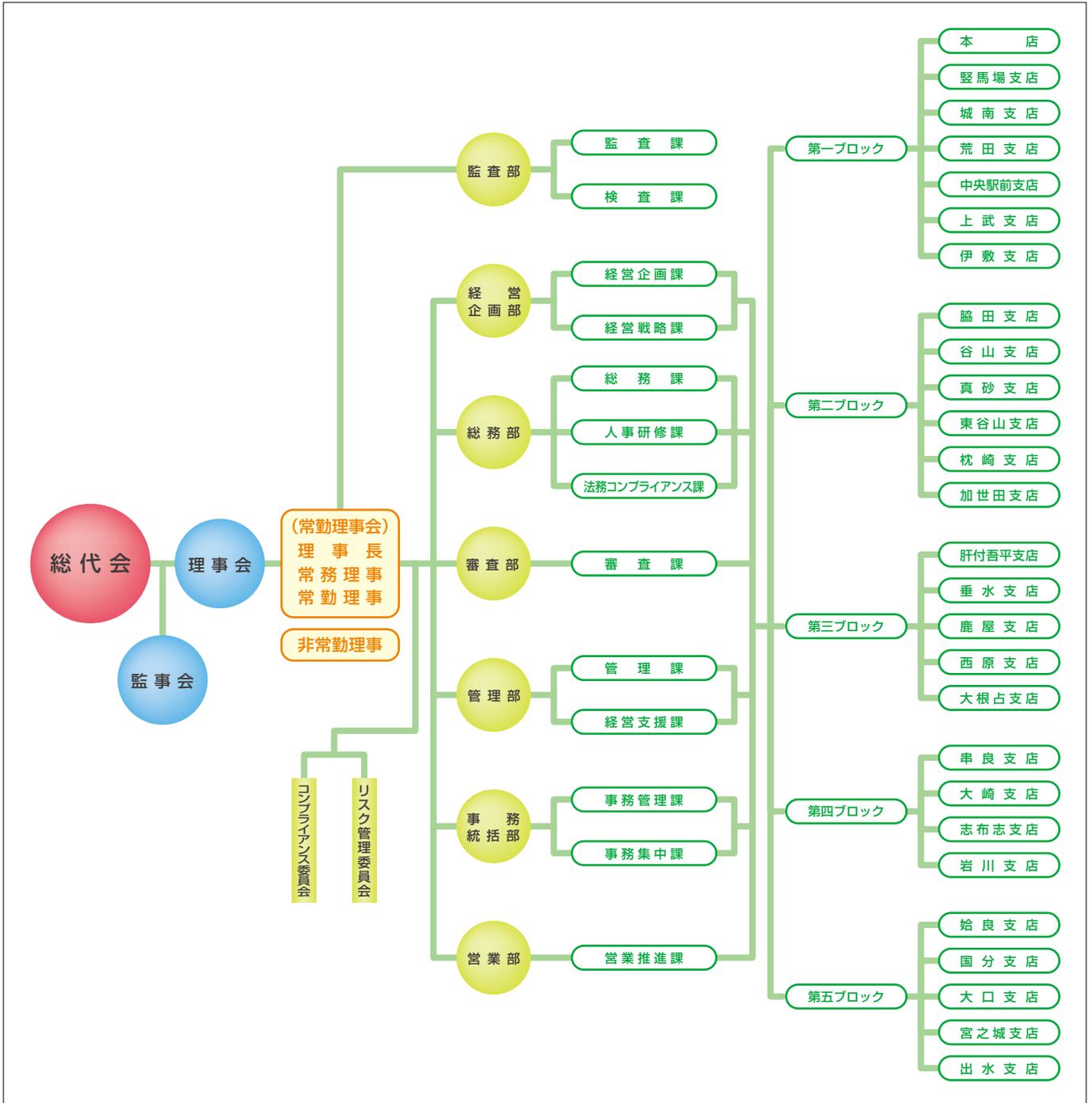
(西郷) 篤姫様、こうしんがよかとでは。商売人には、成長性を評価し、勤め人には、ライフサイクルに合うごオーダーメイドの融資を提案してくれもす。

(篤姫) やっぱい、こうしんじゃな

(西郷) ちかくにいるから、チカラになれる「鹿児島興業信用組合」

事業の組織

(平成30年6月22日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成30年6月22日現在)

理事長	満田 學	常勤理事	鶴田 真二
常務理事	鞘脇 賢一	常勤理事	永倉 淳一
常務理事	黒田 清道	非常勤理事	山ノ内文治
常勤理事	鮫島 俊三	常勤監事	井藤 正隆
常勤理事	永山 信一	員外監事	野村 勉

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

監査法人かごしま会計プロフェッション (平成30年3月末現在)

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成28年度	平成29年度
個 人	57,813	58,642
法 人	4,589	4,611
合 計	62,402	63,253

概況

平成29年度 事業の概況

■事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、「相互扶助」「同心協力」を経営理念に、中小事業者・勤労者並びに地元経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として地域に密着し、地域の皆さまから信頼される存在になるために努力してまいりました。

今後も地元とともに生きる金融機関として「共に創ろう夢ある未来」のスローガンのもと、お取引先に満足いただける金融サービスを提供できるように従業員一丸となって健全経営に努めてまいります。

■金融経済環境

国内経済は、輸出・生産活動が持ち直したほか、設備投資も堅調に推移しました。また、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、個人消費が底堅く推移し、有効求人倍率も高水準で推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。特に、観光面において、一昨年の熊本地震の影響から回復し、インバウンド客も増加基調で推移しました。

金融面では、米国政権の動向や北朝鮮の地政学リスクの高まりにより、株安、円高、金利低下が進む場面もありましたが、世界的な景気回復を背景に株高が進み、日経平均株価も今年1月には、26年2ヶ月ぶりに2万4,000円台を回復しました。一方、金利・為替は、日本銀行の金融緩和政策の維持などにより、比較的狭い範囲での動きとなりました。

■業績

このような経済情勢の下、平成29年度決算は、預金においては法人預金及び公金預金が増加しましたが、個人預金が相続預金の払出し等により、全体では前期比27億30百万円減少し1,390億1百万円となりました。

貸出金においては、貸出平均残高は伸びたものの、不良債権の最終処理を進めた結果、期末残高は前期比13億24百万円減少し846億67百万円となりました。これにより、不良債権比率は、前期比2.37ポイント改善し8.71%となりました。

収益面につきましては、市場金利が低水準で推移していることを受け貸出約定金利が低下し、貸出金利は前期比57百万円の減収となりましたが、償却債権の回収等により経常収益が前期比3億52百万円増加いたしました。

一方、費用面につきましては、預金利回りの低下により資金調達費用が

11百万円減少しましたが、事務委託費などの支出増により経費が前期比21百万円増加いたしました。与信関連費用については、「資本性劣後ローン(DDS)」を活用した質の高い企業支援の実施や、当組合がこれまで以上に金融仲介機能の発揮並びに企業支援を行うために貸倒引当金の積み増しを9億16百万円計上いたしました。

さらに、有形固定資産等の減損処理を進め資産の健全化を図りました。

以上の結果、経常収益は31億60百万円、経常費用は38億28百万円となり、経常損失は6億67百万円でしたが、当期純利益は2億8百万円となりました。

なお、健全性の指標である自己資本比率は、前期比0.25ポイント上昇し9.03%（国内基準4%）となりました。

■事業の展望及び対処すべき課題

平成30年度の国内経済は、引き続き、景気の緩やかな回復が続くと予想されておりますが、日・米政権の動向などによる金融市場への影響が懸念されております。金融面においては、日本銀行の金融緩和政策の長期化が、金融機関の収益を圧迫しており、経営への影響が懸念されております。

県内経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、個人消費が底堅く推移することなどにより、緩やかな回復基調が継続すると予想されております。特に、観光面では、今年、明治維新150周年やNHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」の放映に関するイベント等を通じて、観光客の増加が期待されております。

一方、人口減少と少子高齢化の進展に加え事業所数の減少など、取り巻く経済環境の変化も懸念される所です。

このような中、当組合が、地域に根ざす金融機関として存続していくためには、盤石な経営基盤の構築が必要であると考えております。

そのため、店舗網の効率化や業務の効率化を推進するとともに、多様化する地域のニーズや課題に対して、より質の高い金融サービスの提供に向け各種の取組みを進めている所です。

また、お客様との対話を通じライフサイクルに応じた資金をオーダーメイドに提供する「小口コンサル資金」や、「長期住宅資金」の取扱いを開始するなど、さらにきめ細かな支援ができるよう態勢を強化してまいります。

『ちかくにいるから、チカラになれる』信用組合として、地域のご要望にしっかりと応えし、地域経済の発展に貢献できるよう全力をあげて取り組んでまいりますので、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万3千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数(200人)を超える組合について、定款の定め(第28条)により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

鹿児島市中央地域 (定数26~37名) (26名)									
下田 勝幸 4	福添 勝郎 4	山口 治喜 4	(株)末よし 4	神野 智弘 4	川井田 保夫 4	寺山 幸信 4	西村 昭一 4	待鳥 強臣 4	
山中 宗高 4	岡元 辰己 4	小倉 健 4	(有)島田屋 4	福田 正行 4	(株)ヨシキ 4	市木三喜男 4	川野 純英 4	五反 保 4	
(有)川原精肉店 4	川村 幸男 4	前田 健一 4	中間 幸一 2	平岡 太郎 1	西元 春義 1	烏川 義生 1	永田 雄一 1		
鹿児島市西部地域 (定数25~35名) (26名)									
宇都宮 弘一 4	蒲地 信男 4	神野 洋介 4	草留 耕一 4	永井 守 4	白川 安隆 4	宮山 誠 4	(株)新福衣料店 4	天野 玄一 4	
野口 廣一 4	平 義治 4	林 眞一郎 4	(株)益山印刷 4	津曲 嘉久 4	山下 次雄 4	佐藤 悦郎 4	川路 益満 4	小屋敷 ヤス子 4	
山口 太弘 4	米澤 崇 4	(株)大栄商事 4	関 一也 3	増留 光 2	下池 浩二 1	米盛 庄一郎 1	立根 博文 1		
鹿児島市南部・南薩地域 (定数16~28名) (17名)									
宇都 影義 4	川野 義弘 4	外園 巖 4	森田 銀藏 4	米盛 實 4	内山 徳明 4	小倉 勝敏 4	村崎 純利 4	納田 大作 2	
泉 幸一 4	松原 重利 4	板敷 重信 4	松久保 稔 4	西 達夫 4	永井 稔 1	奥 光洋 1	山ノ内 文治 1		
鹿屋・錦江地域 (定数24~40名) (24名)									
岩下 健一郎 4	中村 利秋 4	中垣内 英樹 4	山元 一正 4	黒松 正之 4	松下 重夫 4	中村 一市 4	平川 真英 4	濱元 公夫 4	
秋元ガス(株) 4	森 義久 4	岡本 孝一 4	郷原 建樹 4	福永 辰男 4	吉國 重光 4	水口 孝俊 4	大山 卓郎 4	嶋児 隆一 4	
貴見 育郎 4	北山 義弘 4	堀之内 一洋 4	川原 俊一 2	西園 孝弘 2	池田 浩蔵 1				
肝付・曾於地域 (定数15~33名) (15名)									
森園 一美 4	野澤 正博 4	和田 道夫 4	東門 純郎 4	石倉 勝美 4	佐伯 和久 4	丸山 信市 4	瀬戸口 盛史 4	池崎 美次 4	
福留 逸雄 4	梶井 敬親 4	中迫 勇 4	福岡 卓郎 4	迫田 和孝 3	和田 猛 3				
始良・北薩地域 (定数14~27名) (13名)									
伊東 安男 4	丸岡 義郎 4	池田 清 4	榎山 一男 4	枝元 安則 4	石野 秋夫 4	桃木野 透 4	古田 欣也 4	向原 英作 4	
神園 祐治 4	川久保 一男 4	鶴長 親雄 4	川畑 勝志 2						

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。(敬称略、順不同)

第65期通常総代会の報告

平成30年6月22日、鹿児島サンロイヤルホテル(開間の間)にて第65回通常総代会が開催されました。当組合総代122名中出席総代122名(委任状出席47名)が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されましたことをご報告いたします。



鹿児島興業信用組合 第65期通常総代会

- 報告事項 第65期事業報告並びに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 議決事項
 - 第一号議案 第65期剰余金処分案承認の件
 - 第二号議案 第66期事業計画および収支予算案承認の件
 - 第三号議案 定款の一部変更に関する件
 - 第四号議案 組合員の除名処分に関する件
 - 第五号議案 第66期事業年度における借入金の最高限度額承認の件
 - 第六号議案 理事選出の件

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客さまへの取組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取り組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援課の新設 平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としております。
- コンサルティング機能の強化 外部専門家(TKC九州会)とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しております。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結 国土交通省(財)建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っております。
- 創業・新事業支援 「創業・新事業支援」について、霧島市商工会・かのや市商工会と提携し創業促進事業の支援を行っております。
- 経営革新等支援機関の認定 九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としております。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加 かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者のスキルアップを図ります。

取組み状況

(1)創業支援への取組み

取引先の経営者、当組合の営業店担当者による定期的なヒアリングを行い、また、外部専門家、外部機関との連携による事業計画のモニタリング改善に向けた助言を継続的に行い、売上増加、事業計画達成、資金繰り改善に繋げております。

(2)新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っております。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っております。

(3)経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取り組んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

「こうしん」では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（平成29年度）】

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等 A社は、業歴の長い建設業者で、現代表は2代目代表者。3代目代表者には創業者の娘婿が内定している。暫定的な代表者でもあることから、事業資金の連帯保証となることについて不安を感じられていた。
2. 取組み内容 「経営者保証に関するガイドライン」を活用して説明を行い、以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の解除を行った。 ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること ・法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲であること ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること ・法人から適時・適切に財務情報が提供されていること など

【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	8件	9件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.31%	0.78%
保証契約を解除した件数	2件	13件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	4件

貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	平成28年度	平成29年度
現金	3,411,425	2,793,640
預け金	51,030,974	48,259,441
有価証券	13,057,373	14,731,847
国債	1,409,282	1,408,747
地方債	2,506,442	4,003,568
社債	8,045,540	8,526,499
株式	346,543	348,362
その他の証券	749,564	444,669
貸出金	85,992,043	84,667,215
割引手形	281,365	305,579
手形貸付	6,907,631	6,163,639
証書貸付	75,494,779	74,989,012
当座貸越	3,308,267	3,208,984
その他の資産	1,301,373	1,081,331
未決済為替貸	41,164	45,631
全信組連出資金	545,100	545,100
前払費用	5,720	2,093
未収収益	126,560	134,056
その他の資産	582,826	354,449
有形固定資産	3,983,557	3,242,881
建物	502,014	484,030
土地	3,362,926	2,352,740
リース資産	72,809	45,331
その他の有形固定資産	45,806	360,778
無形固定資産	8,036	15,866
その他の無形固定資産	8,036	15,866
繰延税金資産	509,440	434,609
債務保証見返	94,569	79,402
貸倒引当金	△ 4,861,579	△ 3,435,843
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,567,623	△ 2,855,613
資産の部合計	154,527,214	151,870,393

(単位：千円)

(負債の部)	平成28年度	平成29年度
預金積金	141,732,613	139,001,862
当座預金	860,268	970,698
普通預金	43,855,548	44,561,289
貯蓄預金	512,442	499,153
通知預金	4,300	—
定期預金	88,319,640	85,236,480
定期積金	7,621,132	7,609,052
その他の預金	559,281	125,186
借入金	4,500,000	4,500,000
借入金	4,500,000	4,500,000
その他の負債	465,984	487,173
未決済為替借	66,598	79,026
未払費用	104,990	105,911
給付補填備金	8,396	8,716
未払法人税等	9,990	12,170
前受収益	43,868	38,348
払戻未済金	92,980	153,862
リース債務	72,809	45,331
その他の負債	66,351	43,807
賞与引当金	91,649	87,713
退職給付引当金	134,315	149,468
役員退職慰労引当金	32,024	39,152
その他の引当金	37,756	66,839
再評価に係る繰延税金負債	340,821	285,974
債務保証	94,569	79,402
負債の部合計	147,429,735	144,697,585
(純資産の部)	平成28年度	平成29年度
出資金	6,082,714	5,964,641
普通出資金	2,812,714	2,694,641
優先出資金	3,270,000	3,270,000
資本剰余金	1,640,586	211,155
その他資本剰余金	1,640,586	211,155
利益剰余金	△ 1,429,430	327,481
利益準備金	136,000	—
その他利益剰余金	△ 1,565,430	327,481
特別積立金	492,000	—
当期末処分剰余金	△ 2,057,430	327,481
組合員勘定計	6,293,869	6,503,278
その他有価証券評価差額金	51,226	36,530
土地再評価差額金	752,383	632,998
評価・換算差額等合計	803,609	669,529
純資産の部合計	7,097,478	7,172,808
負債及び純資産の部合計	154,527,214	151,870,393

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

 - 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,215百万円
 - 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,134百万円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。

 - 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 918百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 47年～50年
 - その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を乗じて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,594百万円(累計額)であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）
- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 358,256百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 312,095百万円 |
| 差引額 | 46,161百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 1.220%（自28年4月1日 至29年3月31日）
- (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務25,609百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金25百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 82百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 3,285百万円
16. 貸出金のうち破綻先債権額は428百万円、延滞債権額は5,952百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、0百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、973百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、7,356百万円であり、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、305百万円であり、
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 8,543百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 4,500百万円
 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は 135円57銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
 このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成30年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で596百万円です。なお、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成29年度に実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRの値を超えたことはなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足していると考えております。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
24. 金融商品の時価等に関する事項
 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。
 また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	48,259	48,316	56
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	7,127	7,366	238
その他有価証券	7,378	7,378	-
(3)貸出金(*1)	84,667		
貸倒引当金(*2)	△3,433		
	81,233	85,145	3,912
金融資産計	143,999	148,206	4,207
(1)預金積金(*1)	139,001	139,032	30
(2)借入金(*1)	4,500	4,495	△4
金融負債計	143,501	143,527	25

(*1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	225
組合出資金(*2)	545
合 計	771

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	37,059	3,300	500	7,400
有 価 証 券	500	8,342	2,419	2,911
満期保有目的の債券	299	2,027	1,889	2,911
その他有価証券のうち満期があるもの	200	6,314	530	-
貸 出 金(*)	11,306	12,381	16,453	34,950
合 計	48,865	24,024	19,373	45,261

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	130,141	8,860	-	-
借 入 金	-	4,500	-	-
合 計	130,141	13,360	-	-

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,408 百万円	1,487 百万円	79 百万円
地 方 債	2,791	2,941	149
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,801	1,814	12
そ の 他	224	224	0
小 計	6,225	6,467	242

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地 方 債	600	597	△2
短 期 社 債	-	-	-
社 債	200	200	△0
そ の 他	101	100	△0
小 計	901	898	△3
合 計	7,127	7,366	238

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式		122 百万円	119 百万円	2 百万円
国 内 債 券		6,232	6,199	32
地 方 債		612	599	12
社 債		5,620	5,600	20
外 国 債 券		119	101	18
そ の 他		—	—	—
小 計		6,474	6,420	53

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式		225 百万円	225 百万円	— 百万円
国 内 債 券		903	907	△3
地 方 債		—	—	—
社 債		903	907	△3
外 国 債 券		—	—	—
そ の 他		—	—	—
小 計		1,129	1,133	△3
合 計		7,604	7,553	50

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は社債1百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があると認められるもの以外である場合であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
200百万円	0百万円	—百万円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		500	8,116	2,200	2,911
国 内 債		—	999	—	408
地 方 債		200	101	1,399	2,302
社 債		299	7,016	800	200
そ の 他		—	225	219	—
外 国 債 券		—	225	219	—
投 資 信 託		—	—	—	—
合 計		500	8,342	2,419	2,911

29. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、13,125百万円であります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	2,592 百万円
賞与引当金	24
退職給付引当金	41
その他の引当金	29
未収利息	16
繰越欠損金	525
減価償却超過額	81
減損資産償却否認額	409
その他	23
繰延税金資産小計	3,744
評価性引当額	△3,296
繰延税金資産合計	448
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13
繰延税金負債合計	13
繰延税金資産の純額	434



マナー&ビューティ講座



財務研修会

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経常収益	2,808,693	3,160,790
資金運用収益	2,316,336	2,245,385
貸出金利息	2,114,597	2,056,768
預け金利息	91,293	95,894
有価証券利息配当金	88,623	70,870
その他の受入利息	21,822	21,851
役務取引等収益	188,644	199,087
受入為替手数料	74,755	73,322
その他の役務収益	113,888	125,765
その他業務収益	166,710	26,416
国債等債券売却益	136,614	18
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	30,095	26,398
その他経常収益	137,001	689,900
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	84,267	338,033
株式等売却益	7,140	-
その他の経常収益	45,594	351,867
経常費用	5,686,098	3,828,452
資金調達費用	79,124	67,834
預金利息	71,909	62,431
給付補填備金繰入額	6,225	5,403
借入金利息	989	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	304,011	295,475
支払為替手数料	39,229	40,567
その他の役務費用	264,782	254,908
その他業務費用	157,952	4,384
国債等債券売却損	153,148	-
国債等債券償還損	-	417
国債等債券償却	2,000	1,000
その他の業務費用	2,804	2,967
経費	2,088,967	2,110,472
人件費	1,347,922	1,352,651
物件費	696,186	713,144
税金	44,858	44,675
その他経常費用	3,056,041	1,350,285
貸倒引当金繰入額	2,797,654	916,949
貸出金償却	145,870	122,901
株式等売却損	62,310	-
株式等償却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	50,206	310,434
経常利益(又は経常損失)	△ 2,877,404	△ 667,662
特別利益	1,400,000	1,653,804
固定資産処分益	-	3,804
その他の特別利益	1,400,000	1,650,000
特別損失	538,242	740,286
固定資産処分損	41,594	579
減損損失	496,647	739,706
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 2,015,646	245,855
法人税・住民税及び事業税	9,990	12,170
法人税等調整額	△ 27,405	25,588
法人税等合計	△ 17,415	37,758
当期純利益(又は当期純損失)	△ 1,998,231	208,097
前期繰越金	30,838	-
土地再評価差額金取崩額	△ 90,038	119,384
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 2,057,430	327,481

損益計算書 注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失の計上

(1) グループの方法

営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグループの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグループの最小単位としております。

本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

(2) 減損の認識に至った経緯

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落、用途変更等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額739,706千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の計上

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減損損失(千円)
鹿 児 島 市	営業店舗	土 地	271,611
	遊休資産	土 地	405,197
志 布 志 市	営業店舗	土 地	824
伊 佐 市	営業店舗	土 地	5,538
肝 属 郡	営業店舗	土地建物等	45,946
曾 於 郡	営業店舗	土地建物等	10,588
合 計			739,706 千円

(4) 回収可能価額の算定

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。

3. 出資1口当たりの当期純利益 5円99銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度
当期末処分剰余金	327,481
剰余金処分額	73,271
利益準備金	21,000
優先出資配当金	38,380
普通出資に対する配当金	13,891
次期繰越金	254,210

損失処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度
当期末処理損失金	2,057,430
特別積立金取崩額	492,000
(うち優先出資消却積立金取崩額)	352,000
利益準備金取崩額	136,000
その他資本剰余金取崩額	1,429,430
次期繰越金	-

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月7日
鹿児島興業信用組合

理事長 **満田 學**

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
役員取引等収益	188,644	199,087
受入為替手数料	74,755	73,322
その他の受入手数料	113,888	125,765
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	304,011	295,475
支払為替手数料	39,229	40,567
その他の支払手数料	221,541	214,109
その他の役員取引等費用	43,240	40,798

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	2,316,336	2,245,385
資金調達費用	79,124	67,834
資金運用収支	2,237,211	2,177,550
役員取引等収益	188,644	199,087
役員取引等費用	304,011	295,475
役員取引等収支	△ 115,367	△ 96,387
その他業務収益	166,710	26,416
その他業務費用	157,952	4,384
その他業務収支	8,757	22,031
業務粗利益	2,130,602	2,103,194
業務粗利益率	1.46%	1.41%

(注)業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘

(単位：%)

科 目	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.59	1.51
資金調達原価率(b)	1.49	1.50
総資金利鞘(a-b)	0.10	0.01

総資産利益率

(単位：%)

科 目	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	△ 1.88	△ 0.43
総資産当期純利益率	△ 1.31	0.13

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
業務純益	△ 41,110	△ 293,551

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	3,327,299	3,076,126	2,990,588	2,808,693	3,160,790
経常利益(又は経常損失)	181,059	233,222	△ 210,654	△ 2,877,404	△ 667,662
当期純利益(当期純損失)	167,418	221,344	△ 361,783	△ 1,998,231	208,097
預金積金残高	140,300,527	139,720,020	139,577,687	141,732,613	139,001,862
貸出金残高	75,053,825	78,757,255	82,134,992	85,992,043	84,667,215
有価証券残高	23,029,690	20,866,569	16,005,905	13,057,373	14,731,847
総資産額	148,073,996	147,386,457	149,567,660	154,527,214	151,870,393
純資産額	6,136,230	6,315,083	5,754,154	7,097,478	7,172,808
自己資本比率(単体)	8.77%	8.31%	7.30%	8.78%	9.03%
出資総額	4,528,190	4,443,419	4,397,381	6,082,714	5,964,641
出資総口数	42,481,903口	41,634,199口	41,173,813口	42,164,640口	40,983,915口
出資に対する配当金	45,165	44,604	29,582	—	52,271
職員数	295人	293人	281人	267人	252人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り(%)	
資金運用勘定	28年度	145,540,826	2,316,336	1.59	
	29年度	148,350,018	2,245,385	1.51	
	うち	28年度	83,418,595	2,114,597	2.53
	貸出金	29年度	84,591,310	2,056,768	2.43
	うち	28年度	47,334,180	91,293	0.19
	預け金	29年度	49,020,889	95,894	0.19
資金調達勘定	28年度	144,560,337	79,124	0.05	
	29年度	144,829,600	67,834	0.04	
	うち	28年度	141,415,525	78,135	0.05
	預金積金	29年度	140,269,796	67,834	0.04
	うち	28年度	—	—	—
	譲渡性預金	29年度	—	—	—
うち	28年度	3,061,643	989	0.03	
	借入金	29年度	4,500,000	0	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度66百万円、29年度113百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
人件費	1,347,922	1,352,651
報酬給料手当	1,086,469	1,085,632
退職給付費用	101,792	108,001
その他	159,660	159,017
物件費	696,186	713,144
事務費	366,880	389,059
固定資産費	138,934	144,963
事業費	42,536	44,727
人事厚生費	6,479	9,983
減価償却費	83,555	72,931
その他	57,800	51,479
税金	44,858	44,675
経費合計	2,088,967	2,110,472

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 39,422	△ 70,951
支払利息の増減	△ 19,580	△ 11,290

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成28年度			平成29年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時 価 が 貸借対照表計上額を 超 える も の	国 債	1,409	1,483	74	1,408	1,487	79
	地 方 債	1,892	2,025	133	2,791	2,941	149
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,202	1,213	11	1,801	1,814	12
	そ の 他	—	—	—	224	224	0
	小 計	4,503	4,722	219	6,225	6,467	242
時 価 が 貸借対照表計上額を 超 え ない も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	600	597	△ 2
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	495	△ 5	200	200	0
	そ の 他	627	622	△ 5	101	100	0
	小 計	1,128	1,117	△ 10	901	898	△ 3
合 計	5,631	5,840	209	7,127	7,366	238	

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成28年度			平成29年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	120	119	1	122	119	2
	国 内 債 券	6,149	6,099	49	6,232	6,199	32
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	614	599	14	612	599	12
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,534	5,500	34	5,620	5,600	20
	外 国 債 券	122	101	20	119	101	18
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,392	6,320	71	6,474	6,420	53
	貸借対照表計上額が 取 得 原 価 を 超 え ない も の	株 式	225	225	0	225	225
国 内 債 券		807	808	0	903	907	△ 3
国 債		—	—	—	—	—	—
地 方 債		—	—	—	—	—	—
短 期 社 債		—	—	—	—	—	—
社 債		807	808	0	903	907	△ 3
外 国 債 券		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
小 計		1,033	1,034	0	1,129	1,133	△ 3
合 計		7,425	7,354	70	7,604	7,553	50

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
国債等債券売却益	136	0
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	30	26
その他業務収益合計	166	26

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	530	551
職員1人当りの貸出金残高	322	335

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	4,572	5,148
1店舗当りの貸出金残高	2,773	3,135

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	平成28年度	平成29年度	
預 貸 率	(期 末)	60.67	60.91
	(期 中 平 均)	58.98	60.30
預 証 率	(期 末)	9.21	10.59
	(期 中 平 均)	10.07	10.11

バーゼルⅢ第3の柱による開示

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,293		6,451	
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,723		6,175	
うち、利益剰余金の額	△ 1,429		327	
うち、外部流出予定額(△)	—		52	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	293		580	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	293		580	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	344		248	
コア資本に係る基礎項目の額 (1)	6,932		7,279	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	2	9	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	2	9	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	24	16	155	38
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28		164	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,903		7,115	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	74,426		74,746	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	511		359	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		2	
うち、繰延税金資産	16		38	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 600		△ 600	
うち、上記以外に該当するものの額	1,093		918	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,132		4,015	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	78,558		78,762	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.78%		9.03%	

(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	※1	74,426	2,977	74,746	2,989
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	※2	73,915	2,956	74,387	2,975
(i) ソブリン向け		0	0	0	0
(ii) 金融機関向け		11,385	455	10,449	417
(iii) 法人等向け		20,273	810	20,245	809
(iv) 中小企業等・個人向け		20,644	825	21,734	869
(v) 抵当権付住宅ローン		1,362	54	1,442	57
(vi) 不動産取得等事業者向け		7,855	314	9,881	395
(vii) 三月以上延滞等		743	29	463	18
(viii) 出資等		346	13	346	13
出資等のエクスポージャー		346	13	346	13
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		1,751	70	2,253	90
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		545	21	545	21
(xi) その他		9,007	360	7,025	281
② 証券化エクスポージャー		—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,112	44	960	38
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△600	△25	△600	△25
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク		4,132	165	4,015	160
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		78,558	3,142	78,762	3,150

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。
- 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 ※1	エクスポージャーの額 ※2			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,206	6,673	5,707	5,531
10%	—	6,335	—	6,792
20%	7,032	53,033	6,629	50,265
35%	—	3,928	—	4,142
50%	1,103	1,097	1,303	329
75%	—	31,657	—	31,613
100%	—	39,231	200	39,260
150%	8	47	7	116
250%	300	—	500	—
1250%	—	—	—	—
合 計	12,651	142,005	14,348	138,051

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ※

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	211	293	—	211	293
	平成29年度	293	580	—	293	580
個別貸倒引当金	平成28年度	2,563	4,567	707	1,855	4,567
	平成29年度	4,567	2,855	2,342	2,224	2,855
合 計	平成28年度	2,774	4,861	707	2,066	4,861
	平成29年度	4,861	3,435	2,342	2,518	3,435

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
	28年度		29年度		債 券		28年度	29年度
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	5,916	5,738	6	6	200	200	464	359
農業、林業	1,648	1,754	44	35	—	—	6	2
漁業	901	944	—	—	—	—	13	11
鉱業、採石業、砂利採取業	95	90	—	—	—	—	—	—
建設業	7,675	7,966	11	10	—	—	213	93
電気・ガス・熱供給・水道業	1,352	1,962	0	0	200	300	7	1
情報通信業	204	298	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,946	2,245	10	10	—	—	4	3
卸売業、小売業	6,589	6,921	7	6	200	200	60	69
金融、保険業	62,013	59,368	—	—	7,762	7,862	—	—
不動産業	13,717	14,600	—	—	—	99	1,241	419
物品賃貸業	307	292	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,604	269	—	—	—	—	1,347	—
飲食業	1,552	2,209	—	—	—	—	105	22
生活関連サービス業、娯楽業	1,004	824	—	—	—	—	38	37
教育、学習支援業	165	142	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	723	1,117	—	—	—	—	20	19
その他のサービス	9,065	10,102	—	—	100	100	278	31
その他の産業	860	1,190	5	4	—	—	3	3
国・地方公共団体等	7,260	8,290	—	—	4,237	5,612	—	—
個人	26,317	19,310	8	4	—	—	213	181
その他	3,603	6,760	—	—	8	7	—	—
業種別合計	154,527	152,400	94	79	12,710	14,383	4,017	1,254
1年以下	54,207	48,865	22	22	300	500		
1年超3年以下	13,199	15,312	6	4	4,616	6,943		
3年超5年以下	11,506	8,723	7	6	3,948	1,398		
5年超7年以下	9,231	10,238	11	10	605	1,111		
7年超10年以下	9,853	9,173	4	28	1,719	1,308		
10年超	40,160	45,267	42	5	1,512	2,911		
期間の定めのないもの	16,367	14,819	—	—	8	210		
残存期間別合計	154,527	152,400	94	79	12,710	14,383		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成28年度	平成29年度
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	266	404	404	457	266	404	404	457	94	102
農業、林業	24	79	79	81	24	79	79	81	—	—
漁業	3	4	4	5	3	4	4	5	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	460	220	220	208	460	220	220	208	305	80
電気・ガス・熱供給・水道業	14	6	6	—	14	6	6	—	—	95
情報通信業	0	5	5	4	0	5	5	4	—	1
運輸業、郵便業	3	27	27	27	3	27	27	27	—	—
卸売業、小売業	100	243	243	311	100	243	243	311	36	14
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	166	986	986	482	166	986	986	482	45	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	596	1,129	1,129	31	596	1,129	1,129	31	—	—
飲食業	285	88	88	29	285	88	88	29	106	—
生活関連サービス業、娯楽業	44	114	114	119	44	114	114	119	11	1
教育、学習支援業	—	6	6	10	—	6	6	10	—	—
医療、福祉	3	49	49	50	3	49	49	50	—	—
その他のサービス	225	483	483	557	225	483	483	557	100	17
その他の産業	—	10	10	12	—	10	10	12	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	700	—
個人	277	570	570	461	277	570	570	461	153	138
その他	87	135	135	—	87	135	135	—	—	—
合計	2,563	4,567	4,567	2,853	2,563	4,567	4,567	2,853	853	452

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (投資家の場合)

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
その他	—	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (投資家の場合)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

金利リスクに関する事項 ※1

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	405	581

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより金利リスクを算定しています。

出資等エクスポージャーに関する事項 ※1

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分※1	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	892	892	893	893
合 計	892	892	893	893

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	7	—
売 却 損	62	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益 ※	1	2

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益 ※	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	65億4千万円（内、優先出資金額32億7千万円）
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.90%」、「5年物円金利スワップレート+0.7%」（平成30年4月1日以降）
	②第2号優先出資 28億円「年0.40%」、「5年物円金利スワップレート+0.2%」（平成30年4月1日以降）
	③第3号優先出資 32億4千万円「年0.70%」、「5年物円金利スワップレート+6か月日本円TIBORと6か月日本円LIBORのスプレッド+12か月日本円TIBORと6か月日本円TIBORの金利差+0.42%」（平成34年4月1日以降）

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に關しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称
 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。
 S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社
 MDY（ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク）社
 R&I（(株)格付投資情報センター）社
 JCR（(株)日本格付研究所）社
- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行っていません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社
- MDY（ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク）社
- R&I（(株)格付投資情報センター）社
- JCR（(株)日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に關しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに關しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	44,315	31.4	45,713	32.7
定期性預金	96,877	68.5	94,332	67.2
その他の預金	222	0.1	223	0.1
合計	141,415	100.0	140,269	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	105,052	74.1	101,883	73.3
法人	36,680	25.9	37,117	26.7
一般法人	28,547	20.1	21,733	15.6
金融機関	667	0.5	684	0.5
公金	7,465	5.3	7,739	5.6
合計	141,732	100.0	139,001	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	86,489	97.9	83,598	98.1
変動金利	12	0.0	11	0.0
その他の区分	1,817	2.1	1,626	1.9
合計	88,319	100.0	85,236	100.0

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	281	0.3	313	0.3
手形貸付	6,172	7.4	6,057	7.2
証書貸付	73,504	88.1	74,969	88.6
当座貸越	3,460	4.2	3,251	3.9
合計	83,418	100.0	84,591	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,898	13.3	1,409	9.9
地方債	2,492	17.5	3,560	25.1
短期社債	—	—	—	—
社債	7,209	50.6	8,313	58.6
株式	345	2.4	345	2.4
外国証券	851	6.0	564	4.0
その他の証券	1,444	10.2	—	—
合計	14,242	100.0	14,192	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

区分	残存期間	期間の定めのないもの	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
			平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	
国債	平成28年度末	—	—	999	—	—	—	409	1,409
	平成29年度末	—	—	999	—	—	—	408	1,408
地方債	平成28年度末	—	—	200	101	103	1,297	803	2,506
	平成29年度末	—	200	—	101	310	1,089	2,302	4,003
社債	平成28年度末	8	100	3,415	3,620	401	300	200	8,045
	平成29年度末	210	299	5,718	1,297	700	100	200	8,526
株式	平成28年度末	346	—	—	—	—	—	—	346
	平成29年度末	348	—	—	—	—	—	—	348
外国証券	平成28年度末	—	200	—	227	100	122	100	749
	平成29年度末	—	—	225	—	100	119	—	444
その他の証券	平成28年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	平成28年度末	354	300	4,616	3,948	605	1,719	1,512	13,057
	平成29年度末	558	500	6,943	1,398	1,111	1,308	2,911	14,731

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	293	82	580	286
個別貸倒引当金	4,567	2,004	2,855	△ 1,712
貸倒引当金合計	4,861	2,086	3,435	△ 1,425

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	32,627		28,330	
変動金利	53,364		56,336	
合 計	85,992		84,667	

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	145	122

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	5,577	6.5	5,738	6.8
農 業、林 業	1,603	1.9	1,345	1.6
漁 業	900	1.1	890	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	95	0.1	89	0.1
建 設 業	7,655	8.9	7,534	8.9
電気、ガス、熱供給、水道業	1,149	1.3	1,599	1.9
情 報 通 信 業	204	0.2	268	0.3
運 輸 業、郵 便 業	1,934	2.2	2,229	2.6
卸 売 業、小 売 業	6,375	7.4	6,390	7.5
金 融 業、保 険 業	2,366	2.8	2,367	2.8
不 動 産 業	13,709	15.9	13,680	16.2
物 品 賃 貸 業	306	0.4	292	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,604	1.9	263	0.3
飲 食 業	1,549	1.8	1,663	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,004	1.2	928	1.1
教 育、学 習 支 援 業	165	0.2	152	0.2
医 療、福 祉	722	0.8	852	1.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	8,928	10.4	8,972	10.6
そ の 他 の 産 業	854	1.0	1,196	1.4
小 計	56,709	66.0	56,454	66.7
地 方 公 共 団 体	3,015	3.5	2,497	2.9
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	26,266	30.5	25,714	30.4
合 計	85,992	100.0	84,667	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	3,521	4.1	3,372	4.0
有 価 証 券	1	0.0	0	0.0
動 産	267	0.3	351	0.4
不 動 産	41,098	47.8	39,978	47.2
そ の 他	9	0.0	8	0.0
小 計	44,897	52.2	43,711	51.6
信用保証協会・信用保険	7,496	8.7	6,926	8.1
保 証	16,022	18.6	15,682	18.5
信 用	17,575	20.5	18,346	21.8
合 計	85,992	100.0	84,667	100.0

債務保証見返額担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	21	22.3	21	26.6
小 計	21	22.3	21	26.6
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	73	77.7	58	73.4
信 用	—	—	—	—
合 計	94	100.0	79	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,213	45.4	5,100	44.8
住宅ローン	6,274	54.6	6,277	55.2
合 計	11,488	100.0	11,378	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	43,638	50.7	39,186	46.3
設 備 資 金	42,353	49.3	45,480	53.7
合 計	85,992	100.0	84,667	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	6,769	2,658	4,110	6,769	100.00	100.00
	平成29年度	3,384	1,422	1,962	3,384	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	2,080	1,088	321	1,410	67.78	32.43
	平成29年度	3,035	1,576	831	2,408	79.33	56.99
要管理債権	平成28年度	708	80	66	147	20.83	10.63
	平成29年度	975	110	156	267	27.42	18.11
不良債権計	平成28年度	9,558	3,828	4,498	8,327	87.11	78.51
	平成29年度	7,395	3,110	4,285	6,060	81.94	68.84
正常債権	平成28年度	76,645					
	平成29年度	77,468					
合 計	平成28年度	86,204					
	平成29年度	84,863					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

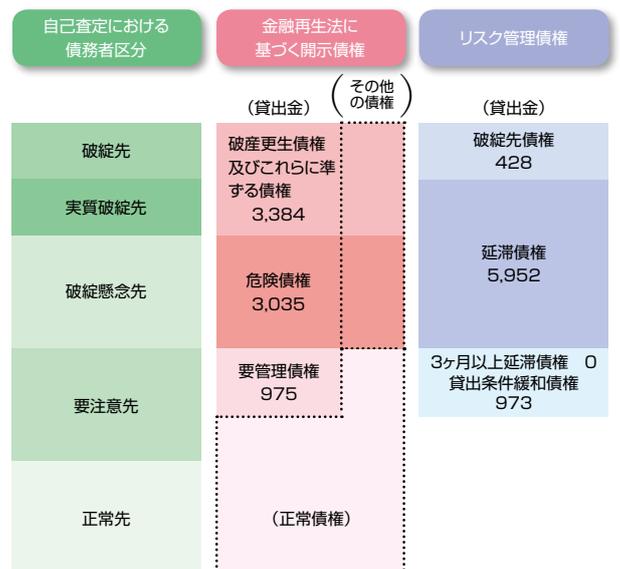
区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成28年度	441	239	201	100.00
	平成29年度	428	225	202	100.00
延滞債権	平成28年度	8,363	3,506	4,187	91.98
	平成29年度	5,952	2,772	2,553	89.47
3か月以上延滞債権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	0	0	—	100.00
貸出条件緩和債権	平成28年度	708	81	—	11.42
	平成29年度	973	110	—	11.30
合 計	平成28年度	9,513	3,826	4,389	86.35
	平成29年度	7,356	3,109	2,756	79.74

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位：百万円)

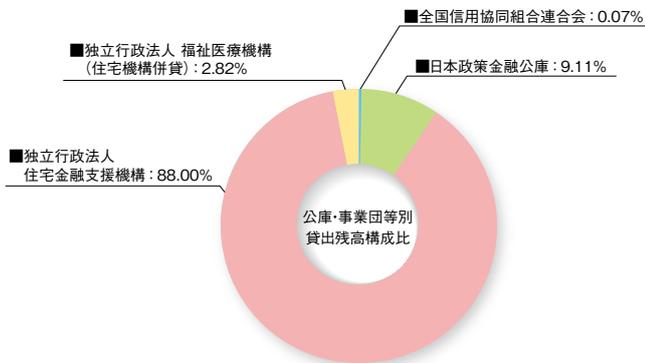


代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	5	2
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	388	326
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,589	3,154
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	114	101
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合 計	4,098	3,584

平成29年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成28年度末		平成29年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	126,029	165,191	127,307	157,193
	他の金融機関から	185,244	102,102	180,970	97,148
代金取立	他の金融機関向け	5,047	2,945	4,859	2,557
	他の金融機関から	2,523	2,289	2,402	2,659

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
国債・その他公共債	40	10

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の第8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	52,708	150,000
監 事	7,500	15,000
合 計	60,208	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事8名、監事2名です(退任役員を含む。)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事336千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

主な事業の内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

債務の保証業務
有価証券の貸付業務
代理業務
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
証券業務
個人向け国債窓口販売の取扱い
保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
債務返済支援保険商品の窓口販売業務
個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
一時払終身保険商品の窓口販売業務
標準傷害保険商品の窓口販売業務
自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

しんくみピーターパンカード

♥障害や難病とたたかっている子供たちのために♥



寄付金はこんなことに使われます。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の 0.5% が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます（カードご利用者に負担かけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。

すべての未来の大人たちに、今、私達から何かを贈りたい。すべての子供たちのかげやかな笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「しんくみピーターパンカード」をどうぞよろしくお願いします。

寄付金のしくみ



■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しております。

主な取扱商品

種 類		内 容	
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りる、運用がこの口座でできます。	
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄定期預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	積立定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
個人向け融資のご案内	定期積金	積立自由型と自動積立型があります。	
	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	長期住宅資金	若年層(20歳~40歳以下)向け、返済期間最大50年のガン保障付き住宅資金	
	カーローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		アラカルト	30万円~800万円以内で、8つのコースがあります。(Orico提携)
		スマッシュIIカード	10~500万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を!(Life提携)
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
		アシスト24	ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
	教育カードローン	100万円~500万円のコースがあります。(Orico提携)	
	フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10~1,000万円(最大)	
スピードローン	10~70万円までお待たせしません。		
目的ローン	10~500万円までの明確な目的にどうぞ。		
新すっきりローン	50~300万円の他社借入を一本化。		
シルバライフローン	10~100万円までの高齢者向けのフリーローンです。		
介護ローン	介護ベッド、車椅子など福祉介護機器購入や介護に必要な居宅の増改築、補修・設備工事などにご利用いただけます。		
職域提携企業向け目的フリーローン	当組合と「従業員に対する職員営業と金利優遇制度に関する覚書」を締結した事業所の従業員専用で10万円以上~500万円以下。		
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。	
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。	
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。	
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。	
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。	
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。	
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。	
	TKCローン	TKC会員様向けの事業者ローンです。	
	中央会ローン	鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。	
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能	
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。	
その他	ビジネスローンしくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。	
	内国為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々	
	外国為替業務	輸出入及び海外送金その他外為業務	
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱	
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス	
インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。		
証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い		

手数料一覧

手数料一覧表

(平成30年7月1日現在)

(消費税込)

種 類	窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング				
	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員			
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	108円	216円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	108円	432円	108円	108円	0円	108円
		僚 店 宛	3万円未満	216円	324円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	324円	540円	108円	108円	108円	108円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	432円	648円	302円	324円	302円	324円
			3万円以上	648円	864円	453円	486円	432円	486円
		文 書 扱	3万円未満	540円	648円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。 (別途ATMご利用手数料も徴収)			
			3万円以上	648円	864円	※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。 ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数料は、ATMでの振込手数料を適用しております。			
		お 振 込 帳		540円	648円				

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング	ビジネスバンキング(スタンダード)	ビジネスバンキング(フルサービス)
	1,080円	6,480円	1,080円	0円	324円	1,080円	3,240円

手数料一覧

種	類	料	金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分	216円
		他行分	216円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)		324円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外		324円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分※1	216円
		他行分	216円
	その他の地域	至急扱	864円
		普通扱	648円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		648円
	不渡手形返却料		648円
	取立手形店頭呈示料		648円
当座預金	小切手帳 1冊(50枚)		648円
	約束手形帳・為替手形帳 1冊(50枚)		864円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		5,400円
	マル専手形		540円
	署名鑑サ-ビス		0円
	自己宛小切手		1,080円
	通帳・証書再発行		1,080円
カード再発行	キャッシュカード※2		1,080円
	ローンカード※2		2,160円
	当座預金入金帳(100枚)		1,080円
普通預金入金	組合員		540円
	非組合員		648円
	代金取立手形預り帳 1冊(20枚)		540円
残高証明書等各種証明書	(所定用紙一枚につき)		432円
	(所定外用紙一枚につき)		1,080円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき)		216円
	(出力履歴11枚以上の場合1口座につき)		21円
	夜間金庫(月間)		3,240円
	個人データ開示等請求手数料(1回)		1,080円

両替手数料(窓口両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	無料
101枚~300枚	無料	108円
301枚~500枚	216円	324円
501枚~700枚	432円	540円
701枚~900枚	648円	756円
901枚~1000枚	864円	972円
1001枚~2000枚	972円	1,080円

両替手数料(訪問両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	108円
101枚~300枚	108円	324円
301枚~500枚	324円	540円
501枚~700枚	540円	756円
701枚~900枚	756円	972円
901枚~1000枚	972円	1,080円
1001枚~2000枚	1,080円	1,188円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに540円加算します。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれが多い方の枚数とします。
 ※下記に掲げる両替等については無料とします。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替
 ※1日あたりの両替回数2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とします。

※1. 同店間で手形交換所を介さない取引は手数料無料とします。
 ※2. カード破損・磁気不良による再発行手数料は原則無料とします。

手数料名称	取引種別	金額	手数料名称	取引種別	金額		
基本手数料/月額		無料	その他	口座間送金決済中止	1,080円		
でんさい記録請求	発生記録	債務者請求方式		1,080円	開示請求	通常(書面)	1,080円
		債権者請求方式		1,080円		特例(書面)	3,240円
	譲渡記録	譲渡		1,080円	残高開示	(都度発行)	4,320円
		分割		1,080円		(定例発行)	1,620円
		その他		保証記録	1,080円	支払不能情報照会	3,240円
		変更記録		1,080円	支払不能通知訂正	1,080円	
		支払等記録		1,080円	支払不能通知取消	1,080円	
でんさい割引記録	割引記録	756円		承諾・否認・取消	1,080円		
でんさい担保記録	担保記録	1,080円		変更記録(書面)	2,160円		

ATMご利用手数料

こうしん店内・店外ATM

当組合カード 当組合のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご出金の手数料は以下のとおりとなります。なお、ご入金の場合は終日手数料無料となります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	108円			無料		108円
土曜日	休止			無料		108円
日曜日・祝日	休止					108円

※ATM設置場所の取引時間および土曜、日曜、祝日稼働店舗は、P36~P38をご覧ください。
 ※鹿児島銀行共同ATMはご出金のみのお取扱となります。なお、平日18時以降、土曜14時以降、日曜・祝日・年末年始は、時間外手数料がかかります。
 ※振込取引については時間外手数料は不要となります。 ※振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が発行日となる場合があります。
 ※土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は**当組合カードをお持ちの方のみ**ご利用いただけます。

提携金融機関カード 他行のカードで当組合のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	216円			108円		216円
土・日・祝	休止					216円

セブンイレブン(セブン銀行)ATM

当組合のカードでセブンイレブン(セブン銀行)のATMをご利用の場合、ご入金・ご出金ともに手数料は以下のとおりとなります。

	0:00	8:45	9:00	14:00	18:00	24:00
平日	108円			無料		108円
土曜日	108円			無料		108円
日曜日・祝日						108円

店舗一覧



本店
 Tel.099-224-3177 Fax.099-224-3183
 〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11
 ATM (平日) 8:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



豎馬場支店
 Tel.099-224-1777 Fax.099-224-1776
 〒892-0805 鹿児島市大電町3-1
 ATM (平日) 8:45~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



城南支店
 Tel.099-224-3773 Fax.099-224-3774
 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8
 ATM (平日) 8:45~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



荒田支店
 Tel.099-257-4123 Fax.099-257-4122
 〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



中央駅前支店
 Tel.099-257-3525 Fax.099-257-3526
 〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号
 ATM (平日) 8:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



上武支店
 Tel.099-257-3626 Fax.099-257-3625
 〒890-0045 鹿児島市武2-12-5
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



伊敷支店
 Tel.099-220-3922 Fax.099-220-3986
 〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



脇田支店
 Tel.099-257-4161 Fax.099-257-4162
 〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5
 ATM (平日) 8:45~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



谷山支店
 Tel.099-268-3503 Fax.099-268-3599
 〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917
 ATM (平日) 8:45~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



真砂支店
 Tel.099-257-6116 Fax.099-257-6127
 〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



東谷山支店
 Tel.099-269-3434 Fax.099-269-3435
 〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



枕崎支店
 Tel.0993-72-9131 Fax.0993-73-1724
 〒898-0014 枕崎市東本町155
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



加世田支店
 Tel.0993-52-2330 Fax.0993-52-2330
 〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5
 ATM (平日) 8:45~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



肝付吾平支店
 Tel.0994-58-7151 Fax.0994-58-7152
 〒893-1101 鹿児島市吾平町上名7652-1
 ATM (平日) 9:00~18:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳



串良支店
 Tel.0994-63-2108 Fax.0994-63-2955
 〒893-1603 鹿児島市串良町岡崎3416
 ATM (平日) 8:45~19:00 (土日祝) 9:00~19:00
 取扱 出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗一覧



大崎支店

Tel.099-476-1231 Fax.099-476-1232
〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿1544

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



志布志支店

Tel.099-472-2345 Fax.099-473-2317
〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



岩川支店

Tel.099-482-0612 Fax.099-482-3235
〒899-8102 曾於市大隅町岩川16538

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



垂水支店

Tel.0994-32-5100 Fax.0994-32-5577
〒891-2123 垂水市本町18

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



鹿屋支店 移動店舗車運行店

Tel.0994-44-6611 Fax.0994-44-6004
〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1

ATM 取扱 (平日) 8:30~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



西原支店

Tel.0994-44-5525 Fax.0994-44-5528
〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



始良支店

Tel.0995-65-3107 Fax.0995-65-3116
〒899-5432 始良市宮島町21-2

ATM 取扱 (平日) 9:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



国分支店

Tel.0995-45-0530 Fax.0995-45-0674
〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3

ATM 取扱 (平日) 9:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



大根占支店

Tel.0994-22-0527 Fax.0994-22-2611
〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27

ATM 取扱 (平日) 9:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



大口支店

Tel.0995-22-1355 Fax.0995-22-6535
〒895-2512 伊佐市大口元町20-4

ATM 取扱 (平日) 9:00~21:00 (土日祝) 9:00~19:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



宮之城支店

Tel.0996-53-0417 Fax.0996-52-1382
〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳



出水支店

Tel.0996-62-4906 Fax.0996-63-2239
〒899-0202 出水市昭和町37-2

ATM 取扱 (平日) 9:00~18:00
出金・入金・振込・残高照会・記帳

店舗外自動機器設置状況

(平成30年3月26日現在)

店舗外 設置場所	お 取 扱 時 間		お 取 扱 内 容			
	平 日	土 曜・日 曜・祝 日	出金・残高照会	入金	通帳記帳	振込
鹿 児 島 地 区						
伊敷支店 玉里出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
鹿児島市役所・本庁 (共同)	9:00~17:00	—	○	—	—	—
マルヤガーデンズ (共同)	10:00~20:00	10:00~19:00	○	—	—	—
イオン鹿児島鴨池店 (共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	○	—	—	—
サンキュー新栄店 (共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	○	—	—	—
イオン鹿児島ショッピングセンター (共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	○	—	—	—
山形屋 (共同)	10:00~20:00	10:00~17:00	○	—	—	—
鹿 屋 ・ 肝 属 地 区						
鹿屋支店 高隈出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
西原支店 鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	○	○	○	○
鹿屋支店 リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	○	○	○	○
鹿屋市役所	9:00~17:00	—	○	○	○	○
ニシムタ鹿屋バイパス店 (共同)	9:00~21:00	9:00~21:00	○	—	—	—
鹿屋支店 高山出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
鹿屋支店 内之浦出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
大根占支店 根占出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
曾 於 地 区						
サンポートしづしアピア店 (共同)	10:00~20:00	10:00~17:00	○	—	—	—
串良支店 柏原出張所	9:00~17:00	—	○	○	○	○
岩川支店 末吉出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
始 良 地 区						
始良支店 加治木出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
北 薩 地 区						
出水支店 高尾野出張所	9:00~18:00	—	○	○	○	○
ニシムタ出水店 (共同)	8:30~21:00	8:30~21:00	○	—	—	—
ブラッセだいわ 宮之城店 (共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	○	—	—	—
そ の 他						
セブンイレブン(セブン銀行)	24時間		◎振込と通帳を使っている取引はお取扱できません。 ◎平日8:45~18:00及び土曜9:00~14:00は手数料無料でご利用いただけます。			
※ただし、以下の時間はシステムメンテナンスの為、ご利用出来ません。 ・毎日→深夜23:58~0:01までの3分間および早朝4:00~4:10までの10分間 ・毎月→第2、第4土曜日の深夜23:48~早朝7:00まで						

※(共同)表示の場所では入金・通帳記帳・振込はお取扱できません。 ※(共同)表示の場所では平日は18時以降、休日は終日時間外手数料がかかります。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	42 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	26	80 法令遵守の態勢*	15
【概況・組織】		43 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	26	81 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15
1 事業方針	11	44 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	27	【財産の状況】	
2 事業の組織*	11	45 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	27	82 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	16~20
3 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	11	46 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	27	83 リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	31
4 会計監査人の氏名または名称	11	47 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	27	(1) 破綻先債権	
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	36	48 金利リスクに関する事項*	26	(2) 延滞債権	
6 自動機器設置状況	38	49 自己資本調達手段の概要*	27	(3) 3か月以上延滞債権	
7 地区一覧	36	50 信用協同組合等の自己資本の充実に係る評価方法の概要*	27	(4) 貸出条件緩和債権	
8 組合員数	11	51 信用リスクに関する次に掲げる事項*	28	84 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	31
9 子会社の状況	取扱なし	52 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	28	85 有価証券・金銭の信託等の評価*	22
【主要事業内容】		53 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	28	86 外貨建資産残高	取扱なし
10 主要な事業の内容*	33	54 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	28	87 オプション取引の状況	取扱なし
【業務に関する事項】		55 オペレーションリスク*	28	88 先物取引の時価情報	取扱なし
11 事業の概況*	11	56 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第44号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	28	89 オプション取引の時価情報	取扱なし
12 経常収益*	21	57 金利リスクに関する次に掲げる事項*	28	90 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	29
13 業務純益	21	58 預金種目別平均残高*	29	91 貸出金償却の額*	30
14 経常利益(損失)*	21	59 預金者別預金残高	29	92 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
15 当期純利益(損失)*	21	60 財形貯蓄残高	29	93 会計監査人による監査*	32
16 出資総額、出資総口数*	21	61 職員1人当り預金残高	22	【その他の業務】	
17 純資産額*	21	62 1店舗当り預金残高	22	94 内国為替取扱実績	33
18 総資産額*	21	63 定期預金種類別残高*	29	95 外国為替取扱実績	33
19 預金積金残高*	21	64 貸出金種類別平均残高*	29	96 公共債引受額	33
20 貸出金残高*	21	65 貸出金利区分別残高*	30	97 公共債引受額	取扱なし
21 有価証券残高*	21	66 担保種類別貸出金残高*	30	98 手数料一覧	34
22 単体自己資本比率*	21	67 債務保証見返額担保別残高*	30	【その他】	
23 出資配当金*	21	68 貸出金使途別残高*	30	99 平成29年度業績ハイライト	2
24 職員数*	21	69 貸出金業種別残高・構成比*	30	100 こうしんの取組み	3
【主要業務に関する指標】		70 預貸率(期末・期中平均)*	22	101 クラウドファンディング	4
25 業務粗利益および業務粗利益率*	21	71 消費者ローン・住宅ローン残高	30	102 連携事業	8
26 資金運用収支・債務取引等収支およびその他業務収支*	21	72 代理貸付残高の内訳	32	103 新店舗オープン予定	8
27 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息・利回り、資金利鞘*	21	73 職員1人当り貸出金残高	22	104 ホームページ・スマートフォンリニューアル	8
28 受取利息、支払利息の増減*	21	74 1店舗当り貸出金残高	22	105 当組合の考え方	1
29 債務取引の状況	21	【有価証券に関する指標】		106 概要	1
30 その他業務収支の内訳	21	75 商品有価証券の種類別平均残高*	29	107 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
31 経費の内訳	21	76 有価証券種類別残存期間別残高*	29	108 総代会について	12
32 総資産経常利益率*	21	77 有価証券の種類別平均残高*	29	109 報酬体系について	32
33 総資産当期純利益率*	21	78 預証率(期末・期中平均)*	22	110 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	14
【パーセリ第3の柱による開示】		【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
34 自己資本の構成に関する事項*	23	79 リスク管理の態勢*	15	111 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	5
35 自己資本の充実度に関する事項*	24			112 ビジスマッチング	5
36 信用リスクに関する事項*	24			113 地域サービスの充実	5
37 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	25			114 社会貢献	5
38 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	26			115 会員組織(ネットワーク)	6
39 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	24			116 地域行事	7
40 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし			117 子育て支援	7
41 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)	該当なし			118 チャリティ・ゴルフ	7
				119 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	14



鹿児島興業信用組合

DISCLOSURE 2018